

12 番 富 田

受付番号第6号、富田陽子です。

件名「生理用品の設置を」。

コロナ禍で浮き彫りになった女性の貧困、生理の貧困。

生理の貧困とは、十分に生理用品や生理に関する教育にアクセスできない状態にあることを指す。民間団体のアンケートでは、若者の5人に一人が貧困で生理用品が買えないという結果が出ている。最近では、防災備蓄品の更新で無料配付する自治体や神奈川県立の高等学校でも配付する動きが出てきた。精神的、肉体的、経済的にも苦痛を強いられる生理、コロナ禍だから対策するのではなく、女性だけの問題と捉えず、社会全体で根本的に生理を理解し、向き合っていく必要があると考え質問する。

(1) 生理用品は災害時の避難時の持ち出し品リストにも挙がっており、自分で持ち出すことが基本だが、避難所生活が長引くことも考えられる。本庁舎の防災の備蓄品に生理用品が備えられていることは安心であるが、受け取る際に担当職員には相談しにくいと考える。プライバシーを配慮し、各避難所のトイレに配備してはどうか。

また、生理用品の使用期限が過ぎて更新する際の活用をどう考えているか。

(2) 学生は生理に対する経験が浅く、恥ずかしくて相談できなかつたり、生理用品をトイレに持っていくのも気を遣う。思春期はストレスなどで周期が伴わず突然きたりする。誰もが安心して学べる環境をつくるため、プライバシーを守るためにも小・中学校のトイレに生理用品を設置してはどうか。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、富田陽子議員から「生理用品の設置を」についての御質問をいただきました。初めに、1点目の御質問の「本庁舎の防災の備蓄品に生理用品が備えられていることは安心であるが、受け取る際に担当職員には相談しにくいと考える。プライバシーを配慮し、各避難所のトイレに配備してはどうか。また、生理用品の使用期限が過ぎて更新する際の活用はどう考えているか」についてであります。町では、令和元年東日本台風における災害対応の検証結果を踏まえて、町が開設する避難所に女性職員も配置することといたしました。これにより、女性避難者からの様々な相談の受付や生理

用品の配付など、女性避難者に対してプライバシーに配慮したきめ細かな対応ができる体制を求めており、避難所開設時のトイレに生理用品を設置することについては、今後検討してまいります。

また、生理用品の使用期限が過ぎてからの活用につきましては、使用期限が近づいた生理用品は生活困窮者世帯に配付して、有効に活用することも検討しております。さらに、町民に対しては、非常持ち出し品として、生理用品を備えてもらうだけではなく、災害時にも使い慣れた生理用品を使える環境づくりとして、ローリングストックを心がけてもらうように、今後も周知してまいります。

次に、2点目の御質問の「学生は生理に対する経験が浅く、恥ずかしくて相談できなかつたり、生理用品をトイレに持っていきの気を遣う。思春期はストレスなどで周期が整わず、突然きたりする。誰もが安心して学べる環境をつくるため、プライバシーを守るためにも小・中学校のトイレに生理用品を設置してはどうか」についてであります。生理用品を入手することが困難な状況にある。生理の貧困の生活困窮という経済的な理由のほかに、一般的には次の要因も挙げられます。1点目は保護者のネグレクトや虐待。2点目は保護者の生理への無知や無理解。そして3点目は、学校での性教育不足による知識が不十分なことであります。学校における指導は小学校の4年生の保健の授業、体の発育と健康の単元で男女とも思春期の体の変化を学習し、女性には初経、生理が男性には精通が誰にでも起こることなど、正しい性教育の理解をしっかりと指導しております。

また、4年生の3学期には女子児童を対象に養護教諭から生理の手当て等を指導し、体や心の変化への理解を深めております。さらに、5年生、6年生では、宿泊学習の前などに養護教諭から女子児童へ生理用品の具体的な使い方や手当ての仕方をはじめ、生理用品はなくてはならない生活必需品であること。恥ずかしいという意識をなくすことを重点的に丁寧に指導しております。中学校においても、1年生の保健体育科の学習、生殖機能の成熟の単元でホルモンや生殖機能に関わる臓器等を含め、さらに詳しく学習しており、思春期における心や体の変化について、しっかりとした知識を基に対応できるように、必要に応じて養護教諭からも指導しております。

また、生理用品を家から持参することを忘れて、学校で急に必要となったりした場合は、小・中学校とも保健室に準備しており、児童生徒の申出により、必要量を渡しております。生理用品を保健室で準備していることにつきましては、機会があるごとに養護教諭等が児童生徒へ伝え、急な対応が必要なときにも安心して相談できる体制を整えております。

さて、御質問のトイレの生理用品の常時設置につきましては、多くの児童生徒が使うトイレに置くことによる、個人でも使うものは、他の人に触れられたくないといった生理用品の衛生面等の心配があります。

また、生理用品が入手できない要因を可視化することなど、貧困家庭の潜在化防止やネグレクトや無理解の防止等を鑑み、これまでどおり、相談しやすい状況をつくり、保健室での個別対応を考えておりますが、今後女子トイレには生理用品についての申出がしやすい案内提示をしてまいります。さらに、町では子どもたちだけではなく、学生や町民で経済的理由による生活困窮者に対して、食材、粉ミルクに加えて、生理用品の無償提供の体制を早急に整え、実施に向けて取り組むとともに、町の広報紙などで周知してまいります。

小・中学校では、思春期の体の変化のみならず、お互いを尊重し支え合い、困ったときにはしっかりと申し出ることができる子どもの育成を目指し、今後も子どもたちが安心して学べる学校生活の環境を整備してまいります。

議長 12番、富田陽子議員。

12番 富田 生理の貧困とって、生理の根本的な問題に、今後は本当はオープンに向き合っていきたいのですけれども、今回は生理用品の設置というところにフォーカスして質問をさせていただきたいと思っています。1問目の回答で「避難所開設時にトイレに生理用品を設置することにおいて、今後検討してまいります」とありましたが、改めて確認させていただきたいんですけども、本町では、防災備蓄品にどのくらいの数の生理用品が、具体的にどこの場所に備蓄されているかを確認させていただきます。

議長 総務防災課長。

総務防災課長 生理用品の備蓄数、また備蓄場所ということなんですが、備蓄場所につきましては、町内12か所全部であるのですが、生理用品については、庁舎の

地下倉庫1か所に今なっております。数は48個ということになっております。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 48個というのは具体的にどういったものがどういう個数あるのか、確認をお願いします。

議長 総務防災課長。

総務防災課長 すみません、失礼いたしました。84個です。84個で84回分ですね。

そう、梱包じゃなくて。84個です。84回分。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 それは使い捨ての生理用ナプキンのパックではなく、個数が84個ということによろしいでしょうか。

議長 総務防災課長。

総務防災課長 個数が84ということです。この数につきましては、国の中央防災会議幹事会というのが組織にありまして、そこで南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画というものを今議論されております。これにつきましては、その中の一つに生理用品の備蓄数がどのくらい必要かという、計算式があります。その計算式には避難所の避難者数、あと12歳から51歳の女性の人口比率、あと一人当たりが1生理につき必要量が30枚と仮定、あと生理が4週に1回くるということで、それらを計算式に当てはめると大体この数になるということです。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 1回の生理期間中に必要数は30個ということですが、備蓄してある個数が84個ということは、全町民で単純に計算しても、例えば5日間、避難者生活が続いて、その中で生理の方がいられても、3人という計算でよろしいのでしょうか。

議長 総務防災課長。

総務防災課長 すみません。ちょっと言葉が足りなかったんですが、先ほど南海トラフの避難者数、元の数字があるんですが、そちらは神奈川県の方で算定している山北町の避難者数は80人ということになっています。ですから、先ほどの私いろいろ、計算式に当てはめるものがいろいろ話させていただいたんですが、元数字が80、80人にその数字を掛けていくと、先ほどの大体数になると

いうことです。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 南海トラフを想定した数ということですが、そうすると長期間の避難所生活が想定されて、その中での配付数という個数に考えられるんですが、本庁舎の地下倉庫に保管してあるということは、例えばほかの避難所で生理用品が必要な方がいた場合は、町民からの相談を受けて、庁舎の地下倉庫から配送するというような段取りなんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 今の備蓄してあるのは、本当、庁舎の地下だけなので、今起こったら、そのような形になると。ここから、ですから運んでいくというような形になると想定しております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 三保、清水、共和地区だと、1道路が分断されてしまうと、なかなか、そういうことも厳しくなると考えられるんですが、84個を拡充して、分断される危険性がある場所に関しては、あらかじめ防災倉庫に備蓄しておくという考えはありますでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 生理用品なんですが、未開封であっても、数年間で使用期限というんですか、くるということで、定期的に交換をしていかなければいけないと考えています。ですから、今後、次に交換するときには、ちょっともう少し量を増やして、今議員がおっしゃるとおり、三保、清水、共和については、孤立する可能性があるということで、備蓄食料もここ数年多めに持っていくようにしてありますので、今後、生理用品もやはり孤立のことを考えて、配備のほうをしていきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 更新時に合わせて補充していくということなんですけども、今ある防災倉庫にある生理用品の更新時期というのは、大体おおよそいつなんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 製品のカatalog等でも調べても、大体2から3年と書いてあるんです。そうすると、令和4年、令和5年度、その辺で予算化して、更新のほうはし

たいと考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ぜひ拡充をお願いしたいと思いますが、そのときの更新時の防災備蓄品を有効活用するときに、生活困窮世帯に配付するということを検討していると、御回答していますが、具体的にどういうふうに配付するかなどの計画はありますでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 2つ目の質問の最後の部分、または、先ほどの質問でも福祉課長のほうからちょっと答弁のほうをさせていただいているのですが、ここの補正予算で生活困窮世帯支援事業というのを福祉課のほうで考えております。福祉課のほうで、そういった白米とか、生理用品、そういうものを生活困窮者に配るとい事業は、予算が通ればなんです、新たに展開していくことになっておりますので、総務防災課から福祉課のほうに提供して、福祉課のほうから配付してもらうというような事業スキームになるかと考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 すみません。ちょっと確認ですが、更新時は令和4年か、5年なんです、そのときに配付するのではなく、今の御回答だと、ここ近日中ということなんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 失礼いたしました。福祉課がこれから提案する事業は、来年も再来年も議会のほうで認められたら、そういう方法がとれるということで、福祉課がここで事業をすぐ始めるから、その場で提供するわけじゃなくて、福祉課の事業が来年、再来年もそのまま継続するのであれば、その事業の中で展開できると考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのようなことで有効活用していただけることは大変喜ばしいことだと思います。福祉課のほうの生理用品の配付については、後日改めて質問させていただきます。

「避難所開設時のトイレに生理用品を設置することについては、今後検討してまいります」ということですが、毎回必要なときに、職員だったり、そこ

の避難所の運営している方々に相談しに行くというのは、やっぱり気が引けるといふか、相談しにくいという環境があるかなと思ひまして、今回トイレに各避難所のトイレに設置したらどうかという質問をさせていただいたので、今後検討してまいりますといふのは、具体的にどういふふうに応答されるのか、お聞かせ願ひます。

議 長 町長。

町 長 避難所については、設置していこうといふふうに応答しておりますので、少なくとも避難所を開設するときにはトイレのほうに設置したいといふふうに応答しております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのような回答をいただけたので、ぜひ願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の質問ですが、回答にありました「多くの児童生徒が使うトイレに置くことによる、衛生面等の心配がある」といふ回答をいただいたんですけども、具体的にはどういふ心配があるのかお聞かせ願ひます。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 今回の御質問いただきまして、養護教諭等のヒアリング等を行わせていただきました。その中に出てきたことなんですけれども、多くのトイレ、学校のトイレといふのは、大勢の生徒が使うといふことで、そこで置いておくといふことで、これは使わなくても1回ほかの子が触ったとか、そういうようなことが起こる可能性がある。誰が触ったか分からないものを体に密着させて使うものとして使うといふのもちょっと衛生的に考えてどうだろうかといふことで話が出ているといふことでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今、全国的に生理の貧困に対して、地方公共団体で様々なところでトイレに生理用品を設置されている小・中学校も増え始めているんですけども、そういう例を見ますと、ほかの人がじかに触らないように、巾着袋に入れたりですとか、プラスチックケースに入ったりとか、そのまま生理用品をトイレにぽんと置いてあるのではなく、ワンクッションを置いて容器に入れて、必要な人が使用できるようなスタイルになっておりますし、生理用品といふのも、一つずつが個装されているものなので、衛生的にそんなに心配があ

るようには見受けられないんですけども。そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 置き方の工夫というので防げるのではないかという御指摘なんですけれども、トイレというところになりますと、考えられるのは、個室に置くとか、そういうことが考えられるんですけども、パックに入れたとしても、本当に誰が触ったか分からないと、触ってまた戻したということも考えられます。そういうこともありますので、衛生面ということで考えております。もう一つなのでんですけども、答えのほうにもありますように、貧困の潜在化等の防止等も考えておまして、小・中学校でするので、教育の場ということで、そういうお困りの御家庭だとか、お子さん、それが誰であるのか、そういうのもしっかり把握をして教育につなげていきたいと、そういうふうを考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 用務員さんからのヒアリングで衛生面等の心配等を懸念されているようなんですけども、女性職員の方とか、女性の先生方とか、そういう方と相談ということはなかったんでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 私の滑舌が悪かったのかもしれないですけど、用務員ではなく、養護教諭でございます。小学校、中学校とも女性の養護教諭でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 トイレに衛生面の心配があるから保健室に置くという理解でいいんでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 衛生面というのは一つの要因でございます。もう一つありますのが、家庭での貧困の潜在化、それとネグレクト、無理解の防止ということ、それとそれぞれの学校の教育方針として、自分で困ったことをしっかり発言ができる子どもを目指しているということもございます。ですので、その辺も含めまして、保健室で「今ないんだけど」とかそういうふうに言ってきていただきたいというのが、学校の希望でございます。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 しっかり自分で言葉に出すということも大変大事なことから思うんですけども、私も一人の当事者として言わせていただくと、学生時代の生理って、通告書にも書かせてもらったとおり、まだ周期が安定していなかったりして、突然きたり、あと学校という決められた時間の中で、短い休憩の中で、トイレに行かなくてはならない。そのときに、生理用品を持っていかねばならないとか、短い時間の中で保健室に相談に行つてとか、そういう時間的な制約もありますし、部活や体育の前にトイレに行きたいとか、そういう子どもたちが自分が好きなときに取り替えられるわけでもなく、保健室にも行けなかったり、保健室に相談するのが恥ずかしかったり、それから自分の手で持ってトイレに行くことが恥ずかしかったり、そういう生徒がたくさんいたりします。先ほどの答弁でありましたとおり、困っている生徒の潜在化とおっしゃっていましたが、経済的に困っている子だけが生理の貧困で困っているわけではなくて、やはり親に買いたいと言えないとか、父子家庭であつたらなかなか相談できないとか、そういうことも考えられると思うんです。そういったときに、トイレに設置してあれば、誰からも気兼ねなくトイレに行つて、取り替えられることができると思えるんですけど、いかがでしょうか。

議長 学校教育課長。

学校教育課長 誰にも知られずにそういうような状況になってくるといふと、それがずっと続いてしまうという心配がございます。早い段階で養護教諭なり、学校のほうから、そのような保護者のほうに教育といいますか、そういうこともできるというのが、言ってきていただければ、そういう家庭があるというのが、学校としても把握ができると、そういうことがあると考えております。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 女子生徒、必ず誰にでもくるもの、女性には必ずくるもので、女性の平均で約40年、毎月1回5日間生理というものはきます。それが、学生ともなると、まだ初めてであつたり、なかなか授業に集中できなかつたり、そういうことも考えられるんです。今おっしゃつたの経済的に困つた子が自主的に相談するということが大事かもしれないんですけども、どんな生徒であつて

も、生理にかかわらず、安心して授業を学べる環境だったり、あとはプライバシーを確保されたり、そういった面でトイレに置くことが、私は望ましいなと思うんです。

先ほどの衛生面の心配ってありましたけれども、避難所には生理用品設置していく考えだと町長おっしゃっていましたが、保健室に確かにあるのも大切ですし、生活困窮者に個別に配付するという考えも大変ありがたいことなんですけども、ふだんから自分が常に持参している、所持していることは基本として、何か急に困ったときに、トイレにあるということの安心感が学校では必要なんではないかなと思うのですけれども。そういったところは、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、生理に問題について話をしていますけども、社会全体の女性の今後の取組、生理についての。こういう考え方と、もう一つは、今貧困のとき、どうしましょうかといったときには、養護教諭の話ですと、年に四、五回、子どもたちから「今日忘れた」とか、「量が足りない」とかこういう申出があるというふうに聞いています。年に4回。それは、ですから保健室に相談に来て、その都度対応している。それがどういう状況か、そのところを養護教諭が丁寧に対応しているということでございます。ですから、社会全体が、例えばトイレットペーパーのように、常にトイレにはあるという、そういうふうな形に持っていくのか、それがやっぱり理想なのかどうかというふうに思いますけども。

もう一つが、子どもたち、大体小学校4年生ぐらいから生理始まって、小学校時代だったら、大体60%弱、57%ぐらいの子どもたちが生理を経験するというような中で、やはり生理に対する正しい知識といいますか、これをしっかりと指導していかなきゃいけない。ですから、生理用品がどこでも、いつでもあるんだという社会になれば、それは、また違うことというふうに思いますけども、そういった面では、そういう認識を子どもたち自身がしっかりと持つということが大事かなと。ですから、当面のところでは、しばらくの間は、学校の保健室対応で困った貧困の子どもたちがいれば、福祉課のほうでも対応するし、学校でのほうでもやりましょうという考えでございます。

ですから、貧困への対策という人はそういう形で進めていきますけれども。個々の子どもたち、一人一人の対応となると、そのところは社会全体で考えていかないとというふうに考えています。

ですから、そういった面では当面は学校での保健室対応で対応していくというような考えで。ですから、相談しやすい、申し出しやすい、そういう環境をしっかりと学校の中でつくっていくということで、相談しやすい体制、そしてトイレにはそういった申出の、いわゆる掲示ですか、そういったものをきちっと書いて、今では口頭で話をしていましたので、そうじゃなくて、しっかり目に見える形で、困ったときはすぐに相談するのだよというような指導を、繰り返し繰り返し指導を当面はしていくということが、対応で大事じゃないかなとふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 確かに相談しやすい環境というのは大事かなというふうに思うんですけども、例えば1市5町ですと、中井町が6月から市内の小・中学校のトイレに設置することが決まっています。例えば、県内ですと、大和市でも配付が決まっていますし、全国的なことと言いますと、内閣府が男女共同参画局から、生理の貧困にかかる地方公共団体の取組で、2022年の5月19日現在で発表しているものと、255の団体が生理の貧困に対して、取組を実施している。その中で、約98の団体が小・中学校に改めて、例えば防災備蓄品ですとか、予算計上をして、トイレだったり、保健室だったり、そういうところに生理用品を拡充しているという調査があるんですけども。神奈川県内でも、県の公立高等学校が12校トイレに設置するという発表があって、山北高校もトイレに設置しているという。だんだん、そういうふうな社会の流れ的にトイレに設置するというのが普通になってきて。生理用品を隠したくないけど、隠したい、恥ずかしいと思う子たちにとって、そういう場所が、そういうトイレがありがたかったりすると思うんですけども。そういう全国的な取組に対して、どういうふうにお考えになりますか。

議 長 教育長。

教 育 長 県内で大和市がいち早く取り組んだと、それから中井町も取り組むということとは聞いております。さらに山北高校が県立12校の実験校ということで、

期限を限って8月31日まででしたか、その中でやってみると。取り組んでみるというようなことで。ですから、今始まったところでございます。それが、果たしていいのかどうか、子どもたちにとって生活力の面で、常にどこにでもあるんだというような安易なことじゃいけないというふうに思いますので。そのところは、やっぱり指導する中で、対応していくことが必要じゃないかなというふうに思っていますので。貧困については、先ほど、福祉課との関係の中で進めていき、そして子どもたちへの指導については、しっかりと指導していく。そういう中で、先ほど話に出ました社会全体がそういう動きになったら、そのときにはいつまでも個別対応というのではなくて、対応しなきゃいけないし。あるいは、衛生面のほうも工夫した形でできるかなと思いますので、どんな形がいいのか、そのところも、今後研究する必要があるかというふうに思っています。ですから、何が何でも駄目だということではなくて、必要に応じて、これ等は、研究しながら進めていくと。ただ、当面については、学校対応の中で、保健室の対応で当面はやっていくという考えでございます。

議長 長 富田陽子議員。

12番 富田 それでは、各いろんな市町の状況を見て、様子を見てということなんでしょうか。例えば山北町内では、小学校一つ、中学校一つですので、実験的には、それを試せる場所だとは思うんです。トイレに設置するということが自体は。社会全体がとか、そういうのになる前に、もう少し具体的に、少しモデル的に取り組んでみるとか、あるいは生徒の声を聞いてみるということも必要かと思うんですけれども。保健室に置いてあるのが相談しやすいのかとか。トイレにあったらいいのかとか、安易に置いてあるということがいいというわけでは私もないと思っていますし、誰だって使いやすいものがありますし、生理用ナプキンというのが一つの生理のためのアイテムではなくて、今いろいろなアイテムも、いろいろな商品が出ていて、使い捨てではない環境に優しいものも出ていたりします。なので、そういうことも踏まえて、子どもたちがどういうふうに考えているのかとか、どういうふうに悩んでいるのかとか、そういう声を聞くのも一つではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長 教育長。
教 育 長 今言われたとおり、子どもたちの声も聞くべきですし、保護者の考えであるとか、そういったものも。それから職員全体が共通理解を持って、事に当たらなきゃいけないので、ただ単に、これで、もう当面何も関わりなくいくんだということではなくて、やっぱりそういった先進的に取り組んでいるところの情報も得ながら、子どもたちや保護者、先生方、そういった方々の声を聞きながら、どういう形がいいのか、ただ先ほど言いましたように、生活力というか、女性としての、これをしっかりと生理に対する認識について、ずさんな考えではいけないというふうに、学校としては、特にそのところを重点的に考えておりますので、そういった声を聞きながら研究のほうをしていきたいというふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。
12 番 富 田 子どもたちの声を聞く、あるいは保護者の声を聞くということをなるべく早急にコロナだからというものではなくて、聞いていただきたいと思います。コロナで、この問題が浮き彫りになったわけですけど、実は生理の問題は、昔からあったことですけど。なかなか、それをオープンに困っているよとか言えなかった状況が今までにあるんだと思います。これだけ日本で騒がれ出したというのは、いわゆる民間の団体が民間の団体のメンバーというのも大学の学生とか、若い 20 代、10 代の女性たちが生理に対しての実態を明らかにしよう、困っている学生が、若者がいるんじゃないかということで、改めてというか、公に調査したからこそ、こんなふうに国としても動き出していることだと思うので、これをきっかけにぜひ町でも大きく動いていってくれたらなと思います。

議 長 教育長。
教 育 長 学生の貧困、生理の貧困ということで、先ほど生理の考え方のところをちょっと述べさせていただきましたけども、あるニュースでいいんですか、情報によりますと、一番学生が生活困窮になっているときに、アルバイトがなかなかできない。収入がなくなっている。家賃を払わなければいけない。いろいろな生活必需品もいろいろ買わなきゃいけない。だけど、一番経費として必要になっているのはスマホの通信料、これは少なくしない。これだけは

ちゃんとやっている。生理については、トイレトペーパーを丸めたりして、対応したり、そういう形でしている。やっぱり、それじゃあ、まずいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、先ほど言ったように、子どもたちのときに、しっかりと生活品で、生理というのは大事なのだということをしかりと指導する。これが大事だと思います。ですから、両方ではなくて、両方一緒にやっていくことが必要じゃないかなというふうに思っています。ですから、単に生理用品を置けばいいというものじゃなくて、そこには指導をしかりとしていかなければいけないということで、単に置けば解決する、これは問題じゃないかなというふうに思っていますので、そのところはしっかりと丁寧に進めていきたいというふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 丁寧にしっかりと生徒に指導をしていくというこの回答をいただきましたけれども、まさしく私もそう思いまして、例えば衛生面のことですか、安易にトイレに置いてあったら、自分が必要以上にとっていっちゃうとか、そういうことがないようにとか、そこは、ちゃんと子どもたちとの対話の中で、困ったときに使うものだよとか、そういう教育ですか。あと、ほかの人が触ったら、ほかの人が嫌がるから触るのをやめようねとか、そういう授業の中で、教育の中で、話していくことによって、そういう衛生面だったり、そういうことも解消されると思うので、今後検討していただきたいと思います。以上です。